



2022年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社テクノフレックス
代 表 者 名 代表取締役社長 前島 岳
(コード番号：3449 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役兼専務執行役員管理本部長 川上 展生
TEL. 03-5822-3211

譲渡制限付株式報酬制度（従業員向け）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員（以下、「割当対象者」といいます。）に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の目的

本制度は、インセンティブとして当社株式を割り当てることにより、当社の中長期的な業績拡大と企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的といたします。

2. 本制度の概要

(1) 第三者割当による自己株式処分

割当対象者は、当社に対し、下記(2)の評価結果に応じて当社から支給する金銭報酬債権の全部を現物出資し、当社は、割当対象者に対し、当該現物出資に対する第三者割当による自己株式処分として、当社の保有する自己株式（普通株式）を割り当てることといたします。なお、本制度の導入に係る株式の発行および割当対象者の賃金への影響はございません。

(2) 評価および割当株式数の決定

当社は、予め定めた目標および評価基準に従い、当社2023年12月期（以下、「評価期間」といいます。）における割当対象者の目標達成度合を評価し、当社取締役会にて、当該評価結果に応じた金銭報酬債権および割当株式数を決定いたします。なお、この場合における1株当たりの金額は、割当対象者に特に有利な金額としない範囲といたします。

(3) 割当時期

評価期間終了後の当社2024年12月期といたします。

(4) その他

本制度に係る個別具体的な内容は、当社取締役会にて決定して参ります。

以 上